

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、

厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

施設基準項目一覧

□歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□歯科外来診療医療安全対策加算1

・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

【患者の皆さんへ 当院における医療安全対策の取り組み】

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

●緊急時連絡先: 東京歯科大学千葉歯科医療センター

病院 電話番号 043-270-3915

●緊急時連絡先: 東京歯科大学 市川総合病院

病院 電話番号 047-322-0151

□歯科外来診療感染対策1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□口腔管理機能強化加算(口管強)

当院は、医療安全管理を配置し、偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう、外来診療、在宅医療や緊急時の別の医療機関との連携体制を確保しています。

当院は、院内感染対策管理者を配置し、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

当院の歯科医師は、高齢者の心身の特性、重症化予防のための継続管理、口腔機能の管理及び緊急時対応、認知症対応力の向上に関する研修等を修了しています。

当院は、患者さんにとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置と器具を備えています。

- ・歯科用吸引装置(口腔外バキューム)
- ・自動体外式除細動器(AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・血圧計酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
- ・救急蘇生セット

□歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

●緊急時連絡先: 東京歯科大学千葉歯科医療センター

病院 電話番号 043-270-3915

●緊急時連絡先: 東京歯科大学 市川総合病院

病院 電話番号 047-322-0151

いすみ・森の歯医者さん 管理者(理事長): 吉野 正彦